



琴平町

public relations KOTOHIRA



ことひら

VOL.489

5月の主な内容

- 2-11 町政情報
- 12 暮らしの情報
- 13 地域活動情報ひろば
- 14 カメラレポート
- 15 情報ひろば
- 16 教育委員会だより
- 17 子育て情報
- 18-21 健康情報



● 春の交通安全キャンペーン
 (歌舞伎俳優一日警察署長委嘱式)



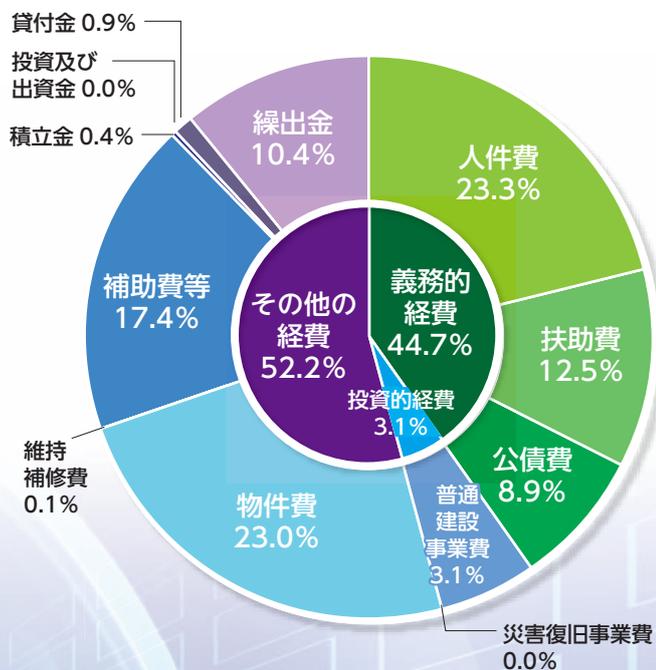
平成30年度 当初予算の概要

一般会計予算 総額 44億8987万円

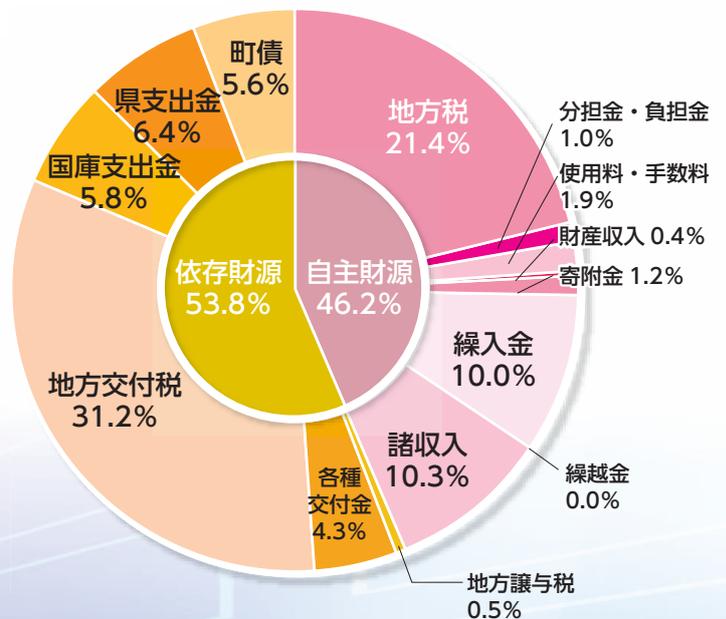
平成30年度の琴平町当初予算は、一般会計と特別会計を合わせて総額73億4084万9千円（対前年度5.9%減）となっています。会計別にみると、一般会計当初予算の総額は44億8987万円（対前年度4.1%減）、特別会計当初予算の総額は28億5097万9千円（対前年度8.6%減）となりました。

今年度も限られた財源の中、効率的・効果的な行政運営に努めてまいります。

[歳出(性質別)]



[歳入]



[会計別当初予算規模 (単位 千円)]

会計名	平成30年度 当初予算規模	平成29年度 当初予算規模	比較		
			増減額	増減率	
一般会計	4,489,870	4,679,859	△ 189,989	△4.1%	
特別会計	学 校 給 食	34,632	34,491	141	0.4%
	国 民 健 康 保 険	1,138,107	1,413,751	△ 275,644	△19.5%
	下 水 道	269,473	289,792	△ 20,319	△7.0%
	駐 車 場	13,062	12,498	564	4.5%
	介 護 保 険	1,211,975	1,179,125	32,850	2.8%
	後 期 高 齢 者 医 療	164,964	156,291	8,673	5.5%
	温 泉 事 業	18,766	33,142	△ 14,376	△43.4%
	計	2,850,979	3,119,090	△ 268,111	△8.6%
合 計	7,340,849	7,798,949	△ 458,100	△5.9%	

平成30年度 当初予算における新規事業



町立学校施設整備事業費

予算額 18,672 千円

琴平中学校進入路の整備工事費等を計上
また、琴平中学校改築事業工事費として1,781,645千円の債務負担行為*を計上



道路照明灯費

予算額 4,800 千円

道路の安全確保のため町内の街灯のLED化の推進に係る経費を計上



健康増進事業費

予算額 1,328 千円

胃がん検診として、内視鏡検査及びピロリ菌検査についてその一定額を補助する経費を計上



火葬場管理費

予算額 8,000 千円

斎場に直結する利用者専用駐車場の整備費を計上

事業名称	予算額 (単位千円)	事業概要
観光施設事業費	25,000	札の前公衆便所の改修工事費を計上
都市計画管理費	3,200	老朽化した危険空き家の除却補助金を計上
農業総務費	5,140	農業振興地域整備計画修正に係る経費を計上
土木総務費	11,000	道路台帳図データ化作成に係る経費を計上
国際交流事業費	2,084	台湾瑞芳区との友好協定締結に際し、モニュメント及び調印式等の経費を計上
予防接種費	900	小児用インフルエンザの接種について1回につき2,000円を補填する経費を計上

*債務負担行為とは
一つの事業や事務が単年度で終了せず後年度においても「負担=支出」をしなければならない場合にあらかじめ後年度の債務を約束することを予算で決めているものです。



地方創生拠点整備
交付金を活用し、
2施設の改修等
を行いました!

呑象楼

天保年間に建築された、幕末の勤王家・日柳燕石が晩年暮らしていた住宅です。昭和29年に、燕石の遺徳に心打たれた地元有志の方々により榎井・興泉寺敷地内から現在地(榎井小学校敷地内)に移築されました。

2階には、ごんでん返しや掛け軸の通り抜けなど、様々な仕掛けがあります。老朽化により一般公開を休止していましたが、4月1日から再開いたしました。



●縦覧時間 毎日9時から17時まで
(12月29日～1月3日までは休館)

●縦覧料 大人 200円
中高生 100円
小学生 50円
団体(15名以上)2割引、
障害者割引有

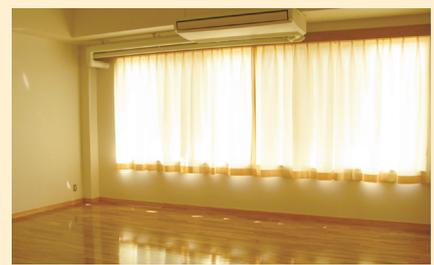


ふれあい交流館
(旧苗田児童館)

子どもから大人までがふれあう多世代交流をはじめ、子育て支援、文化創作活動、地域福祉活動を行う拠点施設として、琴平町ふれあい交流館がオープンしました。



今後は、ピヨピヨ広場、親子のわんわん教室、とつと相談や介護予防事業のほか、多世代交流の場として活用していきますので、是非ご利用ください。



5月20日(日)は 琴平町長・琴平町議会議員補欠選挙の投票日です。



平成30年5月31日任期満了に伴う琴平町長選挙及び議員欠員に伴う琴平町議会議員補欠選挙は、5月15日(火)に告示され、5月20日(日)に行われます。

当日投票所

投票区	投票所施設名
1	琴平町文化会館
2	琴平小学校体育館
3	琴平町役場
4	榎井公民館
5	象郷農業構造改善センター
6	象郷小学校体育館

時間 午前7時～午後8時
有権者の方々の投票所は、投票所入場券(はがき)に記載しています。

投票できる方

- 次のすべてに該当する方です。
- ①選挙人名簿に登録されている方(平成12年5月21日以前に生まれた日本国民で、平成30年2月14日以前に本町に住居登録の届出をし、引き続き本町に住所を有する方)
 - ②公職選挙法に規定する欠格条項に該当しない方
- ※投票する前に町外に転出した人は、投票できません。

※平成30年2月15日以降に転入の届出をした方は、まだ本町の選挙人名簿に登録されていませんので、投票できません。

期日前投票

仕事や旅行などで投票日に投票できない方は、期日前投票ができます。

期間 5月16日(水)～5月19日(土)
時間 午前8時30分～午後8時
場所 総合センター2階
第3講座室(エレベーター有)

投票所入場券

投票所入場券は、はがき1枚で一人分として、郵送します。自分の入場券をもって投票所へ行きましょう。もし、入場券が届かないときや紛失した場合は、期日前投票期間中は期日前投票所、投票日には投票所の受付へ申し出てください。選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

代理投票・点字投票

身体の不自由などで自ら投票用紙に記載することができない方も投票できますので、係員に申し出てください。

不在者投票

●指定病院等における不在者投票
不在者投票施設の指定を受けている病院等施設に入院等している方は、病院長や施設長に申し

出るとその施設内で投票ができます。

滞在地での不在者投票

仕事や旅行などで、選挙期間中、他の市区町村に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会ですべての投票ができます。

郵便等による不在者投票

公職選挙法に定められている一定の障がいがある方及び要介護5の方は、郵便等を利用して自宅等で投票することができます。投票を行うためには、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、5月16日(水)までに投票用紙等の請求をすることが必要です。

※不在者投票における投票用紙等の請求は告示日前でもできます。手続きには日数が必要ですので、早めに手続きをしてください。

不在者投票制度は、町ホームページでも掲載しています。

開票

日時 5月20日(日)午後8時30分～
場所 総合センター2階 大ホール

開票速報は、午後9時から、以後30分間隔で開票所内に掲示します。

中讃テレビにて開票速報を放送予定です。(午後9時～)

選挙管理委員会 ☎75-6700

民生委員・児童委員はあなたのまちの相談役

～悩み事・心配事があればお気軽にご相談ください～

民生委員・児童委員制度について

「民生委員」は、法律に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別公務員で、無報酬のボランティアです。

皆様が住んでいる地域の中から選ばれ、地域において、住民の方々の悩み事相談に応じたり、高齢者や障がい者、子育て家庭への支援を行ったりするなど、様々な活動をしています。

また「児童委員」として、学校等と協力して子育ての不安や妊娠中の心配ごとなどの相談・支援も行っています。

なかでも、「主任児童委員」は児童に関することを専門的に担当しており、担当区域をもたず、民生委員・児童委員と連携しながら子育ての支援や児童健全育成活動などに取り組んでいます。



琴平町の民生委員・児童委員

琴平町では32名の民生委員・児童委員、2名の主任児童委員（平成30年4月1日時点）が、相談・見守り活動をはじめ次のような活動をしています。

- ・ 学校、施設への訪問
- ・ 町内行事への参加
- ・ 社会福祉協議会のチャリティー事業や共同募金など各種事業への協力

- ・ ひとり暮らし高齢者等の実態調査（年1回実施）
- ・ 避難行動要支援者名簿の作成（自治会長、福祉委員と協力）
- ・ 問題を抱えている子どもの早期発見および学校等との情報交換
- ・ 定例会（月1回開催）
- ・ 証明事務（保育所入所等）
- ・ 視察研修（県内・県外） など

民生委員・児童委員に相談したいときは？

担当の民生委員・児童委員を知りたいときは、福祉保険課までお問い合わせください。

相談いただいた秘密は守りますので、お気軽にご相談ください。

また、民生委員・児童委員が皆様のお宅にお伺いすることがありますが、その際には身分証明書を携帯していますので、ご確認ください。

身分証明書



なお、民生委員・児童委員を名乗る不審な方が尋ねてきたり、見かけたりした場合には、お手数ですが福祉保険課までご一報ください。

問 福祉保険課 ☎7516723

活動の様子



◆ 定例会（研修）



◆ 施設訪問



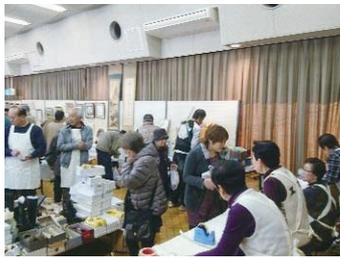
◆ 視察研修



◆ 社会福祉協議会ふれあいデイ



◆ 学校訪問



◆ 社会福祉協議会チャリティー作品展

琴平町住宅取得助成事業補助金のお知らせ

町内への定住を促進することを目的として、若者の琴平町内での住宅取得に対して助成を行います。

■助成要件

住宅の種別補助金の額

新築住宅	住宅取得費の5% (上限100万円)
建売住宅	住宅取得費の5% (上限100万円)
中古住宅	住宅取得費の5% (上限50万円)

町内に居住(転入)する満40歳以下の方(所有権を登記していること)

■申込方法

申請書に図面等添付書類を添えてお申し込みください。申請用紙は農政土木課で配布している他、町ホームページでダウンロードできます。

ご不明な点、詳細につきましては、左記までお問い合わせください。

店舗・住宅のリフォームをお考えの方へ

生活環境の向上及び定住促進を図るために「琴平町店舗等リフォーム助成事業」及び「ことひらハッピーリフォーム助成事業」の平成30年度分の受付を開始いたしました。受付の締切は平成30年12月21日(金)までです。(ただし、受付分の助成予定金額が予算額に達した場合はその時点で締め切らせていただきます。)助成金額は事業費の20%(上限20万円)となります。

詳しくは町ホームページをご覧ください。か左記までお問い合わせください。

問 農政土木課 ☎75-6708

住宅用太陽光発電システム 設置補助制度について

地球温暖化防止の取り組みの一環として、再生可能エネルギー利用の促進を図ることを目的に、今年度も太陽光発電システムを設置される方を対象に、その設置費用の一部を補助する制度を実施します。

●対象機器等

県の補助金交付対象となる未使用の太陽光発電システム、設置工事費など

●申請には予約番号申請受付が必要です。

添付書類：①発電システムの設置場所付近の見取図

②工事着工前の現況を確認できる写真

③その他町長が必要と認める書類

様式等は町ホームページに掲載しています。

●受付件数：予約件数が15件になり次第、受け付け終了となります。

詳細は住民サービス課 環境衛生係まで

緑のカーテンを作ろう

地球にやさしいエコ・ライフを応援するため、今年度も町民の方を対象にゴーヤの苗を配布します。

●配布日時：平成30年5月24日(木)及び25日(金)の

2日間 午前10時から午後4時30分まで

●受付及び配布場所：総合センター1階ロビー



問 住民サービス課 環境衛生係 ☎75-6707

固定資産税に関するお知らせ 地籍調査の成果による課税について

地籍調査終了地区においては、地籍調査終了後の登記地積により課税することとなりますが、未調査地区との税負担の公平性等を総合的に考慮した結果、地籍調査完了、又は相当程度に進捗するまで、固定資産評価基準に設けられている例外規定を適用し、以下のような取扱いを行いますので、ご理解の程よろしくをお願いいたします。

地籍調査の成果により

登記地積が増加した場合 → 旧地積での課税となります。

登記地積が減少した場合 → 新地積での課税となります。

●地籍調査の成果による課税となる地区…五條字川向、馬場南、堀池、本村、馬場北、郷見

なお、地籍調査により、調査前の地積から増減があった場合も、これまで課税となっていた地積は地籍調査前の登記簿が有効であることから、遡って固定資産税が還付、追加徴収となることはありません。また、地籍調査以降に表示登記が変更された場合は次年度より新地積による課税となります。



問 税務課 ☎75-6703

あなたも国民年金を増やしませんか？～今からでも始められる付加年金～

国民年金加入者・任意加入者で将来の老齢基礎年金額を増やしたいとお考えの皆様の為に、「付加年金」という制度が設けられています。

◆2年で元が取れるお得な制度です!

付加年金は、通常定額保険料(30年度・月額16,340円)と併せて付加保険料(月額400円)を納付すると、年金を受給する際に、「200円×付加保険料納付月数」が老齢基礎年金の年額(30年度・満額779,300円)にプラスされます。

例:5年(60月)付加保険料を支払った場合(納付保険料額 24,000円)
200円×60月=12,000円が老齢基礎年金にプラスされますので、**2年で元が取れます!**

定額保険料(月額16,340円)に毎月400円プラスするだけで、将来の年金をアップ!年金受給開始から2年で元が取れます!



◆加入条件

- ①第1号被保険者(自営業・フリーター・学生等)であること
- ②国民年金保険料の免除を受けていないこと
- ③国民年金基金に加入中でないこと

以上の3点をすべて満たす方は加入出来ます。

※ただし、通常定額保険料を支払わず、付加保険料だけ納めることは出来ませんので、必ず納付期限(翌月末日)までに両方を納付下さい。

◆今すぐに始められます!

付加年金の加入申し込みは、下記連絡先にて随時受け付けています。申し込んだ月から付加保険料の納付が発生します。仮に辞めたい場合は、申し出によりいつでも辞めることが出来ますし、掛け捨てにはなりませんので、**少しでも将来受け取る年金額を増やしたい方は、是非この機会に付加年金加入をご検討下さい。**

問 住民サービス課 ☎75-6704

善通寺年金事務所 ☎62-1662

人事異動

※（ ）内は前職名

異動、昇任（4月1日）

【課長級】

●異動

総務課長（議事事務局長）

企画政策課長（総務課主幹）

住民サービス課長（人権同和課長）

福祉保険課長（福祉課長）

高齢者支援課長（観光商工課長）

子育て支援課長（生涯教育課長）

生涯教育課長（出納室長）

香川県広域水道企業団へ派遣（上下水道課長）

●昇任

企画政策課人権同和室長（住民サービス課主任）

観光商工課長（健康推進課課長補佐）

農政土木課主幹（同課主任）

出納室長（住民サービス課課長補佐）

議会事務局長（同事務局局长補佐）

【課長補佐級】

●異動

住民サービス課課長補佐（農政土木課課長補佐）

高齢者支援課課長補佐（福祉課課長補佐）

●昇任

税務課課長補佐（同課主任）

福祉保険課課長補佐（福祉課主任）

観光商工課課長補佐（同課主任）

農政土木課課長補佐（同課主任）

【主任級】

●異動

企画政策課主任（総務課主任）

福祉保険課主任（健康推進課主任）

子育て支援課主任（香川県政策部自治振興課から派遣）

農政土木課主任（上下水道課主任）

生涯教育課主任（人権同和課主任）

香川県広域水道企業団へ派遣（上下水道課主任）

香川県広域水道企業団へ派遣（上下水道課主任） 田中 悟
香川県広域水道企業団へ派遣（上下水道課主任） 藤井 秀昭

●昇任

企画政策課主任（総務課主査）

住民サービス課主任（同課主査）

福祉保険課主任（総務課主査）

観光商工課主任（香川県への派遣期間終了） 中村 光博
学校整備等推進室主任（学校整備等推進室主査） 大西 孝幸

採用（4月1日）

小川 佳紘 税務課主事

谷本 知彦 税務課主事

乙竹 志津 住民サービス課主事

竹村 直子 高齢者支援課主事

中村 充 農政土木課主事

渡部 岳史 生涯教育課主任指導主事

高橋 諒 生涯教育課主事

篠原 倫子 南保育所保育士

中山 正純 南幼稚園教諭

北原 脩士 農政土木課技師

林 龍矢 住民サービス課技士

退職（3月31日）

石橋 満 （総務課長）

佐藤安正 （住民サービス課長）

澤井達朗 （健康増進課長）

今田淳子 （南保育所保育室長）
再任用（生涯教育課）

笠井めぐみ（福祉課主査）

大谷美樹（農政土木課主任主事）

吉田賀永子（人権同和課主任主事）

再任用（企画政策課人権同和室）

中嶋祥子（福祉課主事）

大西孝敬（生涯教育課主任指導主事）



平成30年工業統計調査を実施します



- 工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。
- 調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。
- 調査時点は平成30年6月1日です。
- 調査票へのご回答をお願いいたします。

問 企画政策課 ☎75-6701

【障害者の人権 雇用問題】

雇用率アップ、精神障害者の雇用義務

障害者雇用促進法

県内で働く障害者は約3500人です(2017年6月)。事業主や国及び地方公共団体は定割合の障害者を雇用しなければなりません(障害者雇用促進法五条及び六条)。その割合を法定雇用率と呼び、今年4月から0.2ポイント引き上げられ、民間事業所(労働者50人以上)は2.0から2.2%へ、官公庁は2.3から2.5%へ、教育委員会などは2.2から2.4%に、2021年4月までにはさらにそれぞれ0.1ポイントずつアップされます。また、同法の障害者雇用対象は身体障害者や知的障害者だけでなく、今年4月から精神障害者も対象となりました。

労働者100人以上の事業主は、法定雇用率に満たない障害者がいれば1人につき月5万円を納付しなければなりません。反対に、法定雇用

率を達成すれば、100人以上規模の事業所なら障害者雇用調整金が1人につき月27000円、100人以下の規模なら奨励金が1人につき月21000円支払われます。

障害者雇用への対応

障害者雇用を推進するうえで大切なことは①法律や制度の理解②組織としての取り組み③関係者への周知④職場改善などです。具体的には

- ①ハローワークなどの相談・連携②障害者雇用職場の見学③従業員研修で疑問や不安の解消④関係法令や社会的責任(CSR)の理解が不可欠です。従業員研修では「どう接したらよいか」「一緒にうまくやれるか」「仕事ができるか」「自分の負担が増えるのか」「などの誤解や不安を解決するために、障害者雇用の先進事業所を見学したりハローワークから説明を聞いたりし

て理解を深めることが重要です。「障害者は働けないのでは?」などの誤解は障害者雇用にブレーキをかけることになりません。障害特性を理解し、適性に応じた職務を担ってもらうのが原則です。事業所によつては、法定雇用率を達成するために障害者にふさわしい職場を新たに作る例もあります。

また、障害者雇用を推進するためには職場改善も必要です。職場改善は「障害者のために」でなく、「だれもが安全に働きやすい職場のために」という観点が重要です。改善項目でよく見られるのは①スロープや手すりの設置②広い幅の引き戸③洋式トイレ、洗面所の改善④障害者専用駐車場⑤整頓と広い通路⑥パトライトの設置⑦機械の安全装置対策⑧色覚障害者対策⑨手話やジェスチャーによるコミュニケーション⑩フレックスタイムの導入などです。

問 人権同和室 ☎7516701

3月分資源収集状況

品名	収集量(単位kg)	売却費(円)
アルミ缶	760	38,000
スチール缶	700	9,100
新聞	8,690	134,695
雑誌	6,910	82,920
段ボール	3,870	44,505
ペットボトル	1,830	29,800
無色ビン	1,599	0
茶色ビン	1,421	0
その他	534	0
プラスチック	3,010	0
合計	29,324	339,020

3月分資源ごみ処理に要した費用 **385,257円**

※缶・ビン・ペットボトル等は、中身を処分し、水洗い後、資源収集日に出して下さい。

障害者雇用		
	香川(%)	全国(%)
民間企業	2961.5人(1.96)	(1.97)
県	104.5人(2.44)	(2.65)
市 町	224.5人(2.55)	(2.44)
県市町教委	155.0人(2.29)	(2.22)
独立行政法人	47.0人(2.44)	(2.40)

障害者法定雇用率		
	2018年	3年以内
民間企業	2.2%	2.3%
公的機関	2.5%	2.6%
教育委員会	2.4%	2.5%

障害の特性と適性職務	
肢体不自由	移動が少なく着座する業務
視覚障害	視覚的判断の少ない職場
内部障害	長時間残業や交代勤務のない職場
知的障害	簡単な判断のできる職務
精神障害	対人対応の少ない職務



カマタマーレ讃岐

ホームゲームのお知らせ

場所：Pikaraスタジアム（県立丸亀競技場）

5月3日（水・祝）15:00開始
vs 横浜FC

5月20日（日）14:00開始
vs ヴァンフォーレ甲府

お問い合わせ
株式会社カマタマーレ讃岐 087-887-3280

琴平町原動機付自転車オリジナルナンバープレート 最優秀賞の表彰式を行いました



4月2日に、原動機付自転車オリジナルナンバープレート最優秀賞の表彰式を行い、町長から最優秀賞を受賞した梅本まつ子さんへ表彰状と賞金、記念品が贈られました。

梅本さんは「最優秀賞を受賞するのは夢にも思っていなかった。町民の皆さんに選んでいただきとても嬉しかったです。」と感想を述べていました。

また、「金丸座とこんぴーくん、こんぴら歌舞伎の時期に町内各所で咲く桜の花を組み合わせました。」と、デザインについて説明してくださいました。

表彰式の後、17名の中から抽選で選ばれた、1番目にナンバープレートを交付された方（写真左）との記念撮影も行いました。

オリジナルナンバープレートは300枚限定で受け付けた順に交付することになっています。交付を希望される方は税務課へお問い合わせください。

問 税務課 ☎75-6702

くらしのワンポイントアドバイス

スマートフォンの契約トラブル

「家電量販店で呼び止められ、スマートフォンの料金が安くなると説明されてスマートフォンとタブレットを乗り換えたが、安くならなかった。全て解約したい」という相談。

安いという勧誘に惑わされず、現在の利用料金と比較するなどして、冷静に判断してください。

契約する場合は、十分に説明を受け、割引条件や契約更新時期、オプションサービスなどの契約内容を書面でしっかりと確認しましょう。不要なサービスははっきりと断ることも大切です。契約書面は必ず保管してください。

困った時は一人で悩まずに
香川県消費生活センター 087-833-0999
又は「消費者ホットライン 188（局番なし）」へお電話ください。

「旭町太鼓台」が 水引幕を整備しました



旭町太鼓台では、コミュニティ活動の活性化を目的として、一般財団法人自治総合センターが実施している一般コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を活用し、太鼓台の水引幕を新調しました。

一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献献報事業として、コミュニティ助成事業（宝くじ助成）を実施しています。

問 企画政策課 ☎75-6701

郷土力士の活躍



エディオンアリーナ（大阪府立体育館）で行われた大相撲3月場所所、本町出身の天風関（東十両七枚目・尾車部屋）は3勝12敗と、惜しくも負け越しました。

「後半怪我をしてしまい、右足が動きにくかったです。今は東京で治療に専念し、来場所までには治ると思います。」（天風関）

と、怪我をしつつも、来場所を見据えている様子です。今場所、天風関と同じく香川県出身力士の琴勇輝関の頑張りにも影響を受けたよう、

「琴勇輝が怪我をしても頑張っていたので、自分も頑張ろうという気持ちで土俵に上がり続けました。結果はどうあれ、最後まで相撲を取り続けるぞーという思いでした。」（天風関）

「怪我を治すためにも、普段の生活も見直して、初心を取り戻す気持ちで頑張りたいです。地元の方々の応援よろしくお願ひします。」（天風関）

郷土力士を応援し、更なる活躍を期待しましょう。

地域おこし協力隊 活動レポート!!

こんにちは、地域おこし協力隊の陳です。私は主に国際交流の仕事をしておりますが、まちの観光宣伝、特産品開発、デザイン、まちづくりイベントに参加したり、地元の体験活動をしたりしています。昨年8月に着任して早々、琴平中学校生徒の台湾訪問に同行させていただきました。初めての国際交流イベントですが、中学生達は異文化に触れ合いながら五感が刺激され、日本の文化や良さを再認識でき、



大変有意義な交流となりました。5月末には台湾瑞芳中学校の学生達が琴平町に来る予定です。ホストファミリーではなくても気軽に交流してみてください。続いて地域おこし協力隊の



山崎から報告です。みなさま、「合葉文山(あいばぶんざん)」をご存知でしょうか?この方は江戸時代後期に琴平町にいた絵師です。当時、絵師として著名な方でしたが、同時に蝶の採集家でもありました。蝶の標本も作成しており、そ

れは国内最古の標本の1つであると、学会の論文で発表されています。現在は尽誠学園で保管されていますが一般公開はされていないため、特別に許可を得て、3月13日(火)、尽誠学園を訪問してきました。学術的価値が高く、まさに国民の財産である宝物が琴平から生み出されていることを思うと、目の当たりにしたときの感動は非常に大きなものでした!ご協力いただいたみなさま、尽誠学園校長先生、副校長先生も温かく迎えてくださり、ありがとうございました。

今後も町民の皆さんと協力して、町を盛り上げていこうと思っておりますので、よろしくお願い致します。



地域おこし協力隊では体験活動を募集しています!

町民の皆様から、隊員が協力できる「体験活動」を募集し、様々な本町の特性を体験してもらうこととしています。お気軽にご連絡ください。

問 企画政策課 ☎75-6701
FAX: 73-2120 E-mail: kikaku@town.kotohira.lg.jp



ヘルスマイト通信

～琴平町食生活改善推進協議会～

おやこの食育教室(琴平地区)を実施しました!

3月29日(木) 琴平地区の春休みの小学生とその保護者を対象に「おやこの食育教室」を町総合センターで開催しました。

メニューは 野菜たっぷりオリジナルミルクスープ
れんこんバーグ
2種のロールサンド
きゅうりとトマトのヨーグルトサラダ



品数が多かったのですが、子ども達は男女問わず積極的に料理に参加してくれて、「次は何をしたらいいですか?」とやる気満々。女の子のチームは盛りつけも自分たちで工夫して見栄えも華やかにしていました。

おかげで美味しくバランスのよい昼食を作って楽しく食べる事が出来ました。

問 福祉保険課 ☎75-6705

カメラレポート



3/2

象郷小学校自転車教室

象郷小学校6年生の児童が、4月からの琴平中学校への自転車通学を想定した、自転車教室を実施しました。琴平警察署の方や交通指導員の方からの自転車の乗り方、点検の仕方などについての指導の後、実際に自転車に乗り、危ない箇所などを確認しながら琴平中学校まで行きました。4月から使う新しい自転車に乗った子どもたちはどこかうれしそうな表情で、中学校進学への期待感が感じられました。しかし、やはり乗り慣れていないからか、曲がるときや出発するときに少しふらつく様子も見受けられました。交通指導員からは「曲がるときなど危ないと思ったら、無理して乗らず、降りて手で押してください。」との指導がありました。



3/18

琴平中学校第26回定期演奏会

琴平中学校吹奏楽部による定期演奏会が開催され、大勢の方が鑑賞しました。第1部と第2部は、1年生と2年生の部員による演奏と楽器紹介、第3部では3年生も加わって、「これぞ吹奏楽」といえる楽曲が演奏されました。アンパンマンのマーチや、2016年のヒットソングセレクションなど、耳馴染みのある曲もたくさん披露され、観客を楽しませました。また、特に第3部は3年生が加わったことで、より演奏に迫力が生まれ、吹奏楽ならではの、様々な楽器によるハーモニーを楽しめる内容でした。部員たちが息の合った演奏を披露するたび、観客からは大きな拍手が送られました。

3/27



春休みもK3と遊ぼう「こんびっぴ焼き」料理教室

総合センターで「春休みもK3と遊ぼう『こんびっぴ焼き』料理教室」が開催されました。「こんびっぴ焼き」は、象郷小学校の児童たちが「琴平の新しい名物を作ろう」と考えた、にんにく入りの焼うどん「こんびら焼き」が基になっており、K3がそのレシピを改良して生まれたものです。琴平町の名産であるにんにくや菜花をふんだんに使っています。子どもたちは、みんなで協力して作った「こんびっぴ焼き」を口いっぱい頬張りながら、「おいしい!」「なんぼでも食べられる!」と、満足そうな様子でした。K3は、このようなイベント企画や子どもたちが遊べる環境づくりなどを行っています。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。(K3代表 大西)

4/6



「四国こんぴら歌舞伎大芝居」お練り

琴平町の春を彩る「四国こんぴら歌舞伎大芝居」の開催に先立ち、毎年恒例となっている「お練り」が実施されました。当日はあいにくの雨となり、商店街アーケード内での実施となりましたが、町内外から大勢の歌舞伎ファンの方々にお越しいただきました。中村芝翫丈を先頭に、来町した俳優の方々が入力車に乗って現れると、沿道から「成駒屋」などの掛け声や歓声が沸き起こり、俳優の皆様は沿道のファンに笑顔で手を振ったり、握手をしたりして応えていました。お練りの後にはセレモニーが行われ、関係者からの挨拶のほか、鏡開きなどで公演の成功を祈願しました。

催し

◆ 満濃池森林公園
まんのうっ子のこのぼり流し

時 5月1日(火)～6月3日(日)
所 満濃池森林公園
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 第5回「番の州公園 バラ祭り」

時 5月12日(土)～15日(火)
午前10時～午後3時
所 坂出市番の州公園5番地
「番の州公園内」
料 無料
内 坂出ブランド品販売、バラ苗販売、
お茶会など。詳細はお問い合わせ
ください。
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

◆ 満濃池森林公園
春の野鳥観察会

時 5月19日(土)午前9時～正午
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 公園管理事務所 ☎57-6520

◆ 四国学院大学
オープンキャンパス

時 5月26日(土)
午前11時～午後3時
所 四国学院大学
(善通寺市文京町三丁目2番1号)
内 大学紹介、モデル授業、個別相談
会、キャンパスツアーなど。
他 無料送迎バスあり(要予約)
※ホームページからも予約可能
問 四国学院大学入試課
☎0120-459-433

◆ ガーデンセミナー「苔盆栽作り」

時 5月27日(日)午後1時30分～午後3時45分
所 坂出市 番の州公園 管理事務所

時日時 所場所 料料金 内内容 対対象 申申込み
問 お問い合わせ 資資格 定定員 規規制 他その他

(旧番の州プール西隣)
料 材料費2,000円
申 郵送又はFax(43-5213)
Eメール(info@bannos5.com)
(電話申込みは不可)
定 先着15名
他 講師:苔玉インストラクター
橋本 佑介 氏
問 坂出緩衝緑地 管理事務所
☎45-6820

◆ 仲多度郡歯科医師会主催
『歯と口の健康週間
(6/4～6/10)記念行事』

時 6月3日(日)午前9時～正午まで
(受付午前11時30分まで)
所 琴平小学校体育館
内 むし歯、予防歯科、歯周病歯科、
矯正歯科等、ブースにて検査、展示、
相談。参加者全員に歯ブラシの
プレゼント。お子様向けのイベント
(バルーンアートプレゼント)もあり
問 うつみ歯科医院 ☎75-4182

◆ パソコン講習(パワーポイント)

時 6月4日(月)～6月7日(木)
午後6時～午後9時
所 高等技術学校 丸亀校
(丸亀市港町307番地)
料 3,000円
(別途テキスト代として2,160円が
必要)
対 在職者
申 5月21日(月)まで
定 15名
問 高等技術学校 丸亀校
☎22-2633

◆ 社会保険制度実務講習

時 6月15日(金)、22日(金)、29日(金)
午前1時10分～午後5時10分
所 高等技術学校 丸亀校
(丸亀市港町307)
料 1,296円(テキスト代含む)
申 5月31日(木)まで
定 高等技術学校 丸亀校
☎22-2633

お知らせ

◆ あなたの相続手を応援します!

法務局では、新たに各種相続手続に利用することができる「法定相続情報証明制度」を創設しました。この制度を利用することで、複数の金融機関で預貯金の払戻手続を同時に進められるなど、各種相続手続において、戸籍謄本の束を何度も出し直す必要がなくなります。

なお、法廷相続情報証明制度の詳しい手続は、「法務局ホームページ」をご覧ください。

注:相続手続で必要となる書類は、各機関で異なりますので、必要な書類は提出先となる各機関にご照会ください。

問 高松法務局丸亀支局 ☎23-0229

募集

◆ 防犯活動の自主企画

自分達で考え実施する防犯活動をテーマとした事業(1件30万円以内)を委託します。

対 構成員5人以上、1年以上の活動実績など一定の条件を満たす防犯ボランティア団体など

申 7月2日(月)まで消印有効
申込用紙に必要事項を記入し下記へ。
下記HPからもダウンロードできます。

香川県 くらし安全安心課

定 8事業程度(書類審査)
問 県くらし安全安心課
☎087-832-3233

◆ シルバー会員の入会説明会

働く意欲があり、「生涯現役」を目指す方へ!健康のために身体を動かしましょう。仲間づくりのための同好会や各種講習会もあります。

時 5月15日(火)午後1時30分～
所 仲善広域シルバー人材センター
(善通寺ワークプラザ2階)

対 昭和34年3月31日以前に生まれた方
持参物がありますので、事前にご連絡下さい。

問 (公社)仲善広域シルバー人材センター
琴平地区センター ☎75-0277

教育委員会

3月定例会報告



1 教育上の諸問題

3月議会について

2 報告・連絡事項

- ①校務連絡会 3月1日(木)
- ②教職員の人事異動について
合同離任式 3月30日(金)
合同赴任式 4月2日(月)
- ③入学式
あかね保育園 4月5日(木)
琴平中学校 4月9日(月)
小学校 4月9日(月)
幼稚園 4月10日(火)
- ④校務連絡会 4月4日(水)
- ⑤四国こんぴら歌舞伎大芝居お練り 4月6日(金)
- ⑥人事異動について
- ⑦今後の定例教育委員会の日程について

問

教育委員会

☎75-6715



- 4月定例教育委員会 4月26日(木)
- 5月定例教育委員会 5月24日(木)

ヴィスポことひらからのお知らせ

キャンペーン実施中!!

「ヴィスポことひら」で健康生活始めよう!!

期間…6月11日(月)まで

特典…スタートから2ヶ月間会費半額

(16日スタートの場合1.5ヶ月間会費半額)

※一部会員種別除く

※6ヶ月以上の継続が条件

※割引の重複はなし

●オススメ会員種別

レギュラー月会費(琴平町民)4500円(税込)

●大人も子どもも見学随時受付中

琴平町民無料開放

5月3日(木)から6日(日)の4日間は琴平町民の方は無料で施設利用できます。受付にて琴平町民であることの証憑(免許証等)を提示していただきます。尚、中学生以下の方はプール・お風呂のみのご利用となります。小学生以下のお子様は保護者の同伴が必要です。

問 ヴィスポことひら ☎75・0010 (火曜日定休)

ACTことひら(町立ギャラリー) 5月の展示案内

山野書道教室 子ども展

5月10日(木)~5月31日(木)

街かどコンサート 箏 せせらぎ会

5月27日(日) 13:00開演

展示場所: 琴平町176番地
展示時間: 午前9時~午後5時
☎73-2655 休館日: 毎週水曜日

ルールを守って、安全運転

神奈川県川崎市で、スマートフォンを使っていた女子大生の運転する電動自転車が行き者に衝突し、ぶつけられた女性が死亡する事故が起きて話題となったのは記憶に新しいところです。この事故は、女子大生が、左耳にイヤホンをしたうえに、左手にはスマホ、右手に飲み物が入ったカップを持っていたという事です。

「自転車は車と同じ『車両』です。言葉では分かっていますが実際は

- 自転車加害者になることはないだろう
- 自転車で事故を起こしても相手が死ぬようなことはないだろうなどと安易な気持ちで自転車を利用していませんか。

【自転車安全利用5則】

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・2人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全運転
- 5 子どもはヘルメットを着用

香川県警察資料より抜粋

町内においても、スマホを手に持って自転車で乗ったり、道路右側の路側帯を自転車で右側通行したりしている姿を見かけることがあります。若者だけでなく町民一人ひとりが自転車の交通規則を守り、被害者や加害者にならないよう気を付け、住みやすい町にしましょう。

問

琴平町少年育成センター

☎75-0919

乳幼児相談

ピヨピヨ広場

みなさん
ぜひお越しください。
(予約不要です)

5月22日(火)琴平町ふれあい交流館

第1部 乳児相談 午前10時～午前11時30分受付

内容 身体計測・育児相談・情報提供・離乳食相談
※H29年12月生のお子さんにはブックスタート
(絵本の読み聞かせ・絵本のプレゼント)もあります!!

対象 H30年2月生(3か月)・H29年12月生(5か月)・
1歳未満の乳児

第2部 幼児相談 午後1時30分～午後3時受付

内容 身体計測・育児相談・栄養相談・1歳記念手形(H29年
4月生～6月生のお子さん)
※1歳記念手形の受付は午後2時30分まで

対象 1歳以上の幼児

とつと相談



2歳半相談 午後1時30分～午後3時30分

内容 言語聴覚士による聴力検査、ことばや子育ての相談
身体計測、幼児相談、栄養相談

対象 H27年10月～12月生

この他にもお子さんのことばや発達、育児に関する悩みや不安
などの相談の場を設けています。

母子愛育会主催

「親子で遊ぼう」活動報告

3月21日(水・祝)、母子愛育会のからだをつかったふれ
あい遊び「親子で遊ぼう」が琴平町総合センターで行いま
した。

横井久子氏を先生にお迎えし、身体をつかった遊びを通
して、親子でふれあい、楽しく遊びました。お父さんやお母
さんと手をつないでとんだりはねたり、足の上に乗って歩
いたり、楽しく遊びました。身体を動かした後は、野菜やお
肉がたっぷり入ったカレーライスと果物を食べました。

たくさん遊んで、たくさん食べて、親子で楽しいひととき
を過ごすことができました。



今年度も、楽しい愛育会の
行事を予定しています。ぜひ
遊びにいらしてください。



問 子育て支援課 ☎75-6719

5月

子育て支援センター ひまわり 予定表

日	月	火	水	木	金	土
		1 ・あさっちえ	2 ・みんなで遊ぼう	3 憲法記念日 お休み	4 みどりの日 お休み	5 子どもの日 お休み
6 お休み	7 ・IT よろず相談	8 ・リズムミック ・身体測定	9 ・みんなで遊ぼう	10 ・おやつ作り	11 ・うめ組との ふれあい遊び	12
13 お休み	14 ・歌おう踊ろう!	15 ・手芸教室	16 ・みんなで遊ぼう	17 ・楽器を 鳴らして 楽しもう	18 ・うめ組との ふれあい遊び	19
20 お休み	21 ・IT よろず相談	22 ・「かりんの丘」 で遊ぼう	23 ・みんなで遊ぼう	24 ・異文化に ふれよう	25 ・ふれあい遊び	26
27 お休み	28 ・ふれあい体操	29 ・わらべ歌 遊び	30 ・みんなで遊ぼう	31 ・お誕生会 ・給食試食会		

- ひまわり開所時間
毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午/午後2時～午後4時
- 育児相談
面接相談…毎週月～金曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
電話相談…TEL 75-3060(土日祝日を除く)
午前10時～午後4時
訪問相談…電話で予約(土日祝日を除く)
- 園庭開放
「あおぞら」…毎週月～土曜日(祝日を除く)
午前9時～午後4時
※園行事などで利用場所が限定
される場合があります。
- 対象 0歳児～就学前親子

※詳しくは、情報誌 月刊「ひまわり」をご覧ください。情報誌 月刊「ひまわり」置き場所(敬称略)…琴平郵便局・町役場・総合センター・やまもと耳鼻咽喉科

琴平町地域子育て支援拠点事業委託施設
あかね保育園子育て支援センターひまわり

Webからも予定がご覧いただけます。 携帯電話▶<http://www.akane.or.jp/i/>
パソコン▶<http://www.akane.or.jp/>
サーバー回線の混雑によりつながりにくい場合もあります。その時は何度か試してみてください。



平成30年度がん検診について

平成30年2月に提出していただいた、「がん検診申込書」でがん検診を**申し込まれた方**、また、子宮頸がん・乳がん検診の**無料検診対象の方**に、下記のような案内をお送りします。



5月中にお手元に届きます！



周囲をミシン線に沿って切り取り、**必ず、中を開いてご確認ください！**

①は、**集団検診(バス)**で胃がん・乳がん・子宮がん検診をお申込みの方に**検診案内日**を印字しています。※変更希望の方は、福祉保険課までご連絡ください。
※大腸がん検診を申し込まれた方は、備考に「**集団検診でお申込みされています**」と印字しています。



②は、**個別検診(医療機関)**の受診券です。胃がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん検診をお申込みの方と**肝炎ウイルス検診対象の方**に**住所・氏名等**を印字しています。

※受診券は**切り離さず**医療機関の窓口へ提出して下さい。
※切り離れたもの、住所・氏名等の印字がないものは**使用できません**。

これからがん検診を希望される方、がん検診に関する事は福祉保険課までご連絡ください。

福祉保険課 ☎75-6705

5月31日は「世界禁煙デー」

厚生労働省では世禁煙デーに始まる1週間を「**禁煙週間**」と定めています。

この機会に、たばこを吸う人も吸わない人も、喫煙と健康について考えてみましょう。

たばこは周囲の人にも害をもたらします

煙には多くの有害物質が含まれていますが、その量は**主流煙よりも副流煙の方が多**いことがわかっています。

受動喫煙(セカンドスモーク)は耳にされる機会も増えたかと思いますが、近年、**サードハンド・スモーク**(衣服や髪の毛、カーテンやソファに染みついた有害な化学物質)が目立っています。喫煙をしない人でも、煙を吸うことで、喫煙者以上に健康が損なわれます。



たばこの害と言うと肺がんをイメージする人が多いと思いますが、**COPD**という病気を知っていますか？

慢性閉塞性肺疾患と言う病気で、別名で「肺の生活習慣病」または「たばこ病」とも呼ばれています。日本では、40歳以上の約500万人がCOPDと推測され、患者数が増えています。最初は、風邪に似たような症状ですが、進行するにつれて、**息切れ**がひどくなり、自力で呼吸すらできなくなる危険性があります。

あなたの肺は大丈夫？ COPDリスクチェック

- 慢性的に咳や痰が出る
 - 現在たばこを吸っている、または以前吸っていた
 - 運動したり、坂道を歩くと息切れしやすくなった
 - 運動の後に、動悸が中々治まらない
 - 呼吸をするたびに、ゼーゼーまたはヒューヒュー音が鳴る
- ※一つでも当てはまった方は、COPDのリスクが高まっています。

一度壊れた肺の機能は、元には戻りません！これが**COPD**の恐怖！しかし、たばこを吸わなければ、ほぼかかる心配はありません。禁煙が最も効果的な予防法です。



福祉保険課 ☎75-6705

後期高齢者医療制度

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の被保険者証について

年度途中に加入される方の資格取得日は次のとおりです。

事由	資格取得日
75歳になられる方	誕生日
転入	転入により住所を定めた日
生活保護の停止 又は廃止	停止又は廃止となった日
障害認定(※)	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

※65歳から74歳までの一定の障がいがある方(障害認定を受けるには申請が必要です。)

75歳になられる方には、**誕生日まで**に、被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。**誕生日以降に使用していただく**。

「一定程度の障害」とは

- ・障害年金(1～2級)を受けている方
- ・身体障害者手帳(1～3級)をお持ちの方、手帳(4級)をお持ちの方で音声障害機能・下肢機能障害の一部の方

- ・療育手帳(A)、Aをお持ちの方
- ・精神障害者保健福祉手帳(1～2級)をお持ちの方です。

ただし、後期高齢者医療に加入するかしないかはご本人の選択です。後期高齢者医療に加入しない場合について75歳到達時にご案内しますので参考にしてください。また、74歳までであれば加入後の脱退も可能です。

問 福祉保険課 ☎75-6705

問 後期高齢者医療広域連合事務局
☎087-811-1866

年度途中に後期高齢者医療制度に加入される方の保険料について

最初は、納付書(普通徴収)で保険料を納めていただきます。保険料額については、資格取得日を含む月から月割りで算定します。

※国民健康保険税が年金からの引き落とし(いわゆる天引き)又は口座振替になっている方でも、後期高齢者医療制度に加入された当初は、納付書での支払いに変更になります。

問 税務課 ☎75-6702

振り込め詐欺に御注意ください

市町職員等を装って電話をかけ、医療費や保険料を還付すると伝え、ATM(現金自動預け払い機)からお金を振り込ませようとする等の詐欺事件が県内でも未だに多発しています。

広域連合や市町職員がATMの操作をお願いすることは絶対にありません。不審な電話があった場合は、最寄りの警察署や香川県後期高齢者医療広域連合、市町担当課へ御相談ください。



地域包括支援センターだより

自分のために、家族のために。
健康長寿を目指そう!

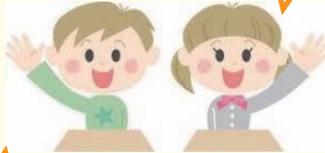
認知症キッズサポーター

「こんぴらオレンジキッズ」になった子どもたちの声

認知症を治すことはできなくても、進行を遅らせることができることがよく分かった。

認知症の人も周りにいる人も大変だけど、受け入れてあげたらどちらも安心することが分かった。

認知症に関係なく誰とでも笑顔で接し、認知症という病気を重く感じずに言葉かけをしていきたい。



できないことや忘れたことを責めるのではなく、優しくできることを褒めてあげたい。

おばあちゃんは認知症ではないけど、耳が遠くて何回も同じことを聞いてくるので、つっけんどんに接していたが、今日の話が今後に活かしたい。

もしおじいちゃんやおばあちゃんが認知症になったら、否定する言葉でなく、共感して笑顔で接したい。

認知症サポーター養成講座は、大人の方に向けても実施しています。平成29年度は、介護予防サポーター養成講座の受講者、地域の薬剤師のみなさんが認知症サポーターとなりました。

町では、子どもから大人まで幅広く認知症の方を支えるサポーターが増えることで、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進していきたいと考えています。今後も認知症キャラバンメイトが皆さまのお近くまで参り、認知症サポーター養成講座を開催しますので、認知症を理解する機会としてぜひお声かけください。(1か月前までにご依頼いただきましたら、日程を調整させていただきます。)

開催中

健康太極拳

呼吸を意識したストレッチとゆったりとした動きの太極拳で心身のバランスを整えてみませんか。毎月1回(第2火曜)開催です!

日時 **5月8日(火)**

午後1:30~午後3:00

場所 総合センター

対象 65歳以上の町民

※体験可・保険代のみ
必要です



問 地域包括支援センター ☎75-6880

5月の休日当番医・当番薬局

変更の際はホームページにご案内いたします。

日付	病院名	TEL	薬局名	住所	TEL	FAX
5月3日	ふかだクリニック	73-2211	四條薬局	まんのう町四條179	58-8015	58-8016
5月4日	いわさき循環器科内科クリニック	75-2700	なのはな薬局	まんのう町東高篠1377-1	75-2877	75-2844
5月5日	大浦内科消化器科医院	75-1600	花水木調剤薬局	琴平町榎井853-3	56-4500	56-4510
5月6日	永生病院	73-3300	わかば調剤薬局	まんのう町買田233-11	56-4312	56-4313
5月13日	大山内科医院	79-3311	NP吉野調剤薬局	まんのう町吉野1572-8	79-2666	79-3101
5月20日	池田内科医院	73-2366	さくま調剤薬局	琴平町753-4堀瀬ハイツ1F	58-8850	58-8851
5月27日	山本ヒフ泌尿器科医院	75-3112	アピス薬局	まんのう町四條1129-1	73-0270	73-0271

小児救急電話相談 電話番号: #8000 または 087-823-1588 毎日19時~翌朝8時

休日・夜間の急な子どもの病気について、小児科医師・看護師から症状に応じた適切な対処の仕方やお受診する病院等のアドバイスを受けられます。



「認知症の人や家族を見守る応援者」が広がっています!

認知症キッズサポーター 養成講座を実施しました!



子どもたちにも認知症について正しい知識を持ってもらい、高齢者への思いやりやいたわりの心を育むことを目的に『認知症キッズサポーター養成講座』を実施しています。平成28年度は琴平小学校5・6年生・榎井小学校6年生・象郷小学校6年生、平成29年度は榎井小学校6年生・象郷小学校6年生のみなさんに受講していただきました。

はじめに「ちょっと教えておじいちゃん、おばあちゃんのこと」で身近なお年寄りをイメージしてもらいました。そして人はどのように歳を重ねていくか、町内のお年寄りを取り巻く環境について子どもたちへの質問も交えながらお話ししました。



次に「認知症ってなあに?」で脳の働きについてお話した後、記憶を司る海馬の働きをイソギンチャクと記憶の壺に例えて、認知症の症状の1つである記憶障害について説明しました。また、早期に病院を受診・治療すれば症状が良くなる可能性があること、認知症になっても「嬉しい・悲しい・楽しい」という心や思いはずっと変わらず残っていることをお話ししました。



「認知症の方への接し方」では例を挙げて、そのような場面に遭遇したとき自分ならどのように接するかを話し合ってもらいました。子どもたちはどうすれば相手を思いやる接し方ができるのか、しっかりと考えてたくさんの意見を発表してくれました。その後「こんなふうにしてあげよう」と実演を通して接し方のポイントを学んでもらいました。

平成29年度からは新しく「ぼくのおじいちゃん」という劇を取り入れ、認知症になってもその人はその人のかけがえのない人生を生きており、私たちは「人間としての尊さ」を支えることが大切であることを伝えました。

最後に「認知症になっても笑顔のことは忘れない」ことを伝え、認知症の方に温かい気持ちで寄り添い、優しく声をかけ笑顔で接することが大切であることをお話ししました。





5
ことひら

2018 May 5 ことひらカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
		1	2 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	3 憲法記念日 ごみ収集はありません	4 みどりの日 ごみ収集はありません	5 こどもの日
6	7 健康相談 10:00~11:30 総セ 健康相談 13:30~14:30 デイ	8 健康太極拳 13:30~15:00 総セ	9 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	10 ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 ゆ家	11 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	12
13	14	15	16 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	17 ほっとひといき琴平 10:00~15:00 総セ	18 いきいき健康教室 10:00~11:30 総セ	19
20	21	22 ピョピョ広場 (第1部)乳児相談 10:00~11:30受付 (第2部)幼児相談 13:30~15:00受付 ふ交 とっと相談 (2歳児半相談) ぶ交 13:30~15:30受付	23 まちの保健室 10:00~12:00 ゆ家 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	24 ほっとひといき琴平 9:30~13:00 総セ こころの健康相談 14:00~要予約 かりん	25 いきいき健康教室 10:00~11:30 ゆ家	26
27	28 肺がん検診 9:30~11:30 (農業高等学校) 13:15~15:00 文化	29 肺がん検診 9:00~10:00 (海の科学館) 10:30~12:00 (琴参閣) 13:15~15:00 ぶセ	30 肺がん検診 8:30~10:00 (宮脇書店) 10:30~12:00 ぶセ 13:30~15:00 (神事場) 健康体操教室 13:30~15:00 総セ	31 肺がん検診 10:00~11:45 (下櫛梨誠心集会所) 13:00~14:30 (五條・石井宅前) ほっとひといき琴平 10:00~13:00 総セ	5月の町税等の納期 固定資産税 1期 軽自動車税 全期 総セ 総合センター ゆ家 ゆうあいの家 デイ 苗田デイ・サービスセンター 文化 文化会館 かりん かりん健康センター ぶセ ふれあいセンター(旧JA象郷) ぶ交 ふれあい交流館	

発行/琴平町役場企画政策課
香川県仲多度郡琴平町榎井817-10
TEL(0877)75-6701 FAX(0877)73-2120

●琴平町ホームページアドレス/URL: http://www.town.kotohira.kagawa.jp
●琴平町メールアドレス/E-mail:kotohira@town.kotohira.lg.jp

5月の相談日

相談種別	日 時	場 所
ふれあい相談	毎週月~土曜日 午前10時~午後3時	地域福祉ステーション
弁護士相談	【要予約】 ☎75-1371 5月15日(火) 午後1時~3時30分	地域福祉ステーション
少年相談	月~金曜日(祝日以外) 午前9時~午後5時	少年育成センター
行政相談	5月16日(水) 午前10時~午後3時	総合センター
法務相談	5月10日(木)・17日(木) 午前10時~午後3時	総合センター
障がい者生活支援相談	5月24日(木) 午前9時~正午	総合センター

交通事故

種別	月・計	3月	累計
発生件数		4件	8件
傷 者		7人	12人
死 者		0人	0人

(琴平警察署)

火災・救急

種別	月・計	3月	累計
火 災		0件	2件
救 急		83件	229件

(仲多度南部消防署)

琴平町の現況 ■人 □/8,772人 ●男/4,012人 ●女/4,760人 ■世帯数/3,701世帯
(平成30年3月末現在) (前月比-71人) (前月比-34人) (前月比-37人) (前月比-23世帯)

※平成28年10月26日総務省公表の平成27年国勢調査確定値を基に推計しています。